

内訳明細書

建設機械等チャーター

入札番号第1号

建設機械等チャーター・林道除草単価契約(十和田七戸地区)

単位:時間

森林事務所	予定林道路線	バックホウ		ホイールローダ 1.3~1.4 m³	ダンプトラック		運搬起算点・最終点	備 考
		0.28m³	0.45m³		2t	4t		
奥瀬	養老沢		24				十和田市役所(20km~)	1(0.45m3)
	上馬の神		24				養老沢林道(~10km)	2(0.45m3)
	平の沢		24				上馬の神林道(~10km)	3(0.45m3)
	大母屋		18				平の沢林道(~10km)	4(0.45m3)
十和田	養老沢		18	5		5	大母屋林道(~10km)	5(0.45m3)
法量	黒森山		24		5		養老沢林道(10km~)	6(0.45m3)
	ナナシ沢		24				運搬なし	
	熊の沢		12				運搬なし	
							十和田市役所へ(10km~)	7(0.45m3)
七戸	釜の沢		6				七戸町七戸支所(10km~)	8(0.45m3)
	二百平		18				運搬なし	
	東小僧		18				運搬なし	
	立谷沢		18				東小僧林道(~10km)	9(0.45m3)
	倉岡		36				立谷沢林道(~10km)	10(0.45m3)
	倉岡後川		36				倉岡林道(~10km)	11(0.45m3)
	市ノ渡		12				倉岡後川林道(~10km)	12(0.45m3)
	屋形森		18				運搬なし	
	夏間木		6				尾形森林道(~10km)	13(0.45m3)
							七戸町役場(~10km)	14(0.45m3)
北坪川	磐若沢	12					七戸町役場(10km~)	1(0.28m3)
乙供	岩渡川	12					磐若沢林道(20km~)	2(0.28m3)
	輝ヶ丘	12					岩渡川林道(~10km)	3(0.28m3)
							東北町東北分庁舎へ(~10km)	4(0.28m3)
合計		36	336	5	5	5		

※バックホウ、ホイールローダ、モータグレーダには誘導員(軽作業員)を配置すること。

※チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備しているものを原則とする。

機械輸送費

輸送機種	※輸 送 距 離	輸送回数(回)	備 考
バックホウ 0.28m³	10kmまで(片道)	1.0	
バックホウ 0.28m³	10kmを超え20kmまで(片道)	0.5	
バックホウ 0.28m³	20kmを超え30kmまで(片道)	0.5	
バックホウ 0.45m³	10kmまで(片道)	5.0	
バックホウ 0.45m³	10kmを超え20kmまで(片道)	1.5	
バックホウ 0.45m³	20kmを超え30kmまで(片道)	0.5	
計		9.0	

※機械輸送の起算点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。

なお、輸送回数は重機を積載して往復した場合は1回とし、片道の場合は0.5回とする。

内訳明細書

林道除草

入札番号第1号

建設機械等チャーター・林道除草単価契約(十和田七戸地区)

単位:時間

森林事務所	予定路線	バックホウ アタッチメント 除草(H)			運搬起算点・最終点	備考
奥瀬	仙の沢	5			十和田市役所(10km～)	1(0.28m3)
	平の沢	10			運搬なし	
	別当沢	5			運搬なし	
	上馬の神	10			別当沢林道(～10km)	2(0.28m3)
	馬の神	15			上馬の神林道(～10km)	3(0.28m3)
	大母屋	15			馬の神林道(～10km)	4(0.28m3)
					十和田市役所へ(10km～)	5(0.28m3)
	小計	60				
北坪川	鍵掛	20			七戸町役場(10km～)	6(0.28m3)
					七戸町役場へ(10km～)	7(0.28m3)
	小計	20				
	合計	80				

※機械輸送の起算点及び最終点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。

※バックホウアタッチメント除草は、バックホウ0.28m3と0.28m3用油圧式草刈機(クサカルゴン同等品)を使用して除草する。林道両側1.0m幅の刈り払いとする。

※バックホウの輸送費は、下記を参照。

機械輸送費

輸送機種	輸送距離	輸送回数	備考
バックホウ 0.28m ³	10kmまで(片道)	1.5	
バックホウ 0.28m ³	10kmを超え20kmまで(片道)	2.0	
バックホウ 0.28m ³	20kmを超え30kmまで(片道)	0.0	
計		3.5	

※機械輸送の起算点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。

なお、輸送回数は重機を積載して往復した場合は1回とし、片道の場合は0.5回とする。

建設機械等チャーター・林道除草単価契約(十和田七戸地区)

チャーター施工林道位置図

凡例

- ◆ 市町村役場(支所含む)
- チャーター施工林道線
- チャーター範囲
- 十和田七戸
- 三戸
- 野辺地横浜
- 担当区周囲線
- 奥瀬
- 十和田
- 八溪山
- 法量
- 七戸
- 北坪川
- 乙供

チャーター施工林道

- 【奥瀬 担当区】
- ・ 養老沢林道
 - ・ 上馬の神林道
 - ・ 平の沢林道
 - ・ 大母屋林道

- 【十和田 担当区】
- ・ 養老沢林道

- 【法量 担当区】
- ・ 黒森山林道
 - ・ ナナン沢林道
 - ・ 熊の沢林道

- 【七戸 担当区】
- ・ 釜の沢林道
 - ・ 二百平林道
 - ・ 東小僧林道
 - ・ 立谷沢林道
 - ・ 倉岡林道
 - ・ 倉岡後川林道
 - ・ 市ノ渡林道
 - ・ 尾形森林道
 - ・ 夏間木林道

- 【北坪川】
- ・ 磐若沢林道

- 【乙供】
- ・ 岩渡川林道
 - ・ 輝ヶ丘林道

出典:国土地理院地図

A4 1:200,000

0 5 10 km

建設機械等チャーター・林道除草単価契約(十和田七戸地区)

林道除草施工林道位置図

凡例

- 市町村役場(支所含む)
- 林道除草施工林道
- 林道除草範囲
- 十和田七戸
- 三戸
- 野辺地横浜
- 担当区周囲線
- 奥瀬
- 十和田
- 八溪山
- 法量
- 七戸
- 北坪川
- 乙供

林道除草施工林道

【奥瀬 担当区】

- ・ 仙の沢林道
- ・ 平の沢林道
- ・ 別当沢林道
- ・ 上馬の神林道
- ・ 馬の神林道
- ・ 大母屋林道

【北坪川】

- ・ 鍵掛林道

出典:国土地理院地図

A4 1:200,000

0 5 10 km